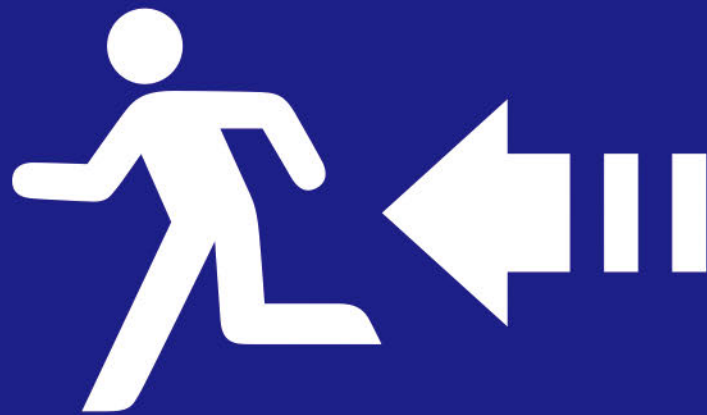


高槻市

水害・土砂災害
ハザードマップ

早
め
の
避
難
を
！



2021 改訂版

改訂版について

近年、度重なる集中豪雨等により、全国各地で甚大な浸水被害が発生しており、大阪府は、令和2年3月に「想定し得る最大規模の降雨を想定した洪水浸水想定区域」を公表しました。また、令和3年5月には、災害対策基本法が改正され、避難情報が変更されました。

高槻市では、これらの情報等を反映させるために「水害・土砂災害ハザードマップ」の改訂版を作成しました。

なお、主な改訂点は以下のとおりです。

《主な改訂点》

	改定内容	該当箇所
①	外水はん濫の浸水区域、浸水深を更新	33～88ページ (外水はん濫)
②	家屋倒壊等はん濫想定区域(はん濫流・河岸侵食)を明示	33～88ページ (外水はん濫)
③	土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定区域を時点修正	52、56、58ページ (土砂災害)
④	開設する緊急避難場所等の見直し	21～26ページ
⑤	避難情報の変更	9～10ページ等
⑥	マイタイムライン作成ページを追加	89～90ページ

目次

	ページ
この冊子の使い方	1～2
マイマップを作ろう	3
水害について知っておこう	4～6
土砂災害について知っておこう	7～8
災害時の情報について	9～12
避難する際に知っておくべきこと	13～15
水害に備える	16～18
避難行動の目安	19～20
緊急避難場所・避難所	21～24
避難情報発令対象地域	25～26
ハザードマップ索引図	27～32
水害・土砂災害ハザードマップ	33～86
内水はん濫 外水はん濫(対象河川:芥川・女瀬川・檜尾川・安威川・水無瀬川) 土砂災害	
水害ハザードマップ	87～88
外水はん濫(対象河川:淀川)	
マイタイムラインを作ろう	89
マイタイムライン	90
非常持出品リスト	91

いざというとき、このような情報に注意

警戒レベル5 緊急安全確保 ➡ 命の危険 直ちに安全確保!

警戒レベル4までに必ず避難!

避難情報

警戒レベル4 避難指示 ➡ 危険な場所から全員避難

警戒レベル3 高齢者等避難 ➡ 危険な場所から高齢者等は避難

詳しくは9, 13, 19～26ページ➡

この冊子の使い方

ステップ1 災害を知る 水害・土砂災害の種類を知っておこう

水害

内水はん濫

外水はん濫

→ 4 ページ

土砂災害

かけ崩れ
(急傾斜地の崩壊)

土石流

地すべり

→ 7 ページ

ステップ2 危険性の確認 自宅周辺で予測される災害の危険性を確かめよう

新名神高速道路以南にお住まいの方

内水はん濫 外水はん濫

→ マップ 33 ~ 50 ページ

内水はん濫 外水はん濫 土砂災害

→ マップ 51 ~ 72 ページ

新名神高速道路以北にお住まいの方

外水はん濫 土砂災害

→ マップ 73 ~ 86 ページ

外水はん濫 (淀川)

→ マップ 87 ~ 88 ページ

→ マップ索引図は 27 ~ 32 ページ

ステップ3 情報入手先の確認 災害や避難に関する情報の入手方法を確認しておこう

内水はん濫 ■ 気象情報	→ 10 ~ 12 ページ
外水はん濫 ■ 気象情報 ■ 河川水位情報 ■ 市からの避難情報	→ 9 ~ 12 ページ
土砂災害 ■ 気象情報 ■ 土砂災害警戒情報 ■ 市からの避難情報	→ 8 ~ 12 ページ

ステップ4 避難行動の確認 災害時どのような行動をとるべきか確かめよう

→ 避難行動の目安は 19, 20 ページ

内水はん濫	外水はん濫	土砂災害
<p>屋内安全確保</p> <p>→ 13 ページ</p>	<p>避難場所等への早めの避難 (立退き避難)</p>	
	<p>立退き避難</p> <p>→ 13 ページ</p>	<p>緊急安全確保</p> <p>→ 8・13 ページ</p>

ステップ5 マイマップを作る ハザードマップに避難先や避難経路を書き込もう

- マイマップの作り方 3 ページ
- マップ 33 ~ 88 ページ
- 添付の「マイマップシール」をご利用ください



ステップ6 マイタイムラインを作る 「いつ、何をするのか」を整理しておこう

- マイタイムラインの作り方 89 ページ
- マイタイムライン 90 ページ



マイマップを作ろう

災害に対しては日頃からの備えが重要です。各家庭や地域で次のようなことを確認し、避難場所や避難経路等はマップに記入しておきましょう。

ステップ 1 自宅シール

あなたの家はどこですか？

まず、ハザードマップであなたの家を探して、予測されている被害の有無・程度(土砂災害の区域や浸水範囲に入っているか、浸水深は何mか、など)を確認し、自宅シールを貼りましょう。

ステップ 2 避難所シール

あなたの避難先はどこですか？

次に、目標とする避難先を確認して、避難所シールを貼り、避難先までの経路を考えてみましょう。浸水範囲や土砂災害区域にかかる道路や橋、地下道、狭い道路は避けるコースを設定しましょう。

ステップ 3

実際に避難経路を歩いてみよう

家族みんなで避難先まで歩いてみましょう。ハザードマップを持って危険なところなどをチェックしながら歩き、安全で避難しやすい経路や所要時間を確認しましょう。

ステップ 4

ハザードマップに書き込もう

安全に避難先まで行けるよう、わが家の避難地図(マイマップ)をつくりましょう。記入例を参考に、ステップ③で調べたことを書き込んで、一番安全な経路を確認しましょう。

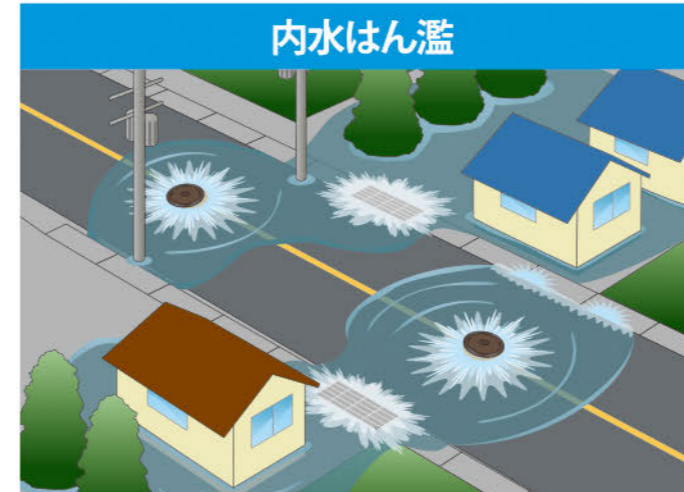


添付のマイマップシールを貼って、より分かりやすくしよう!

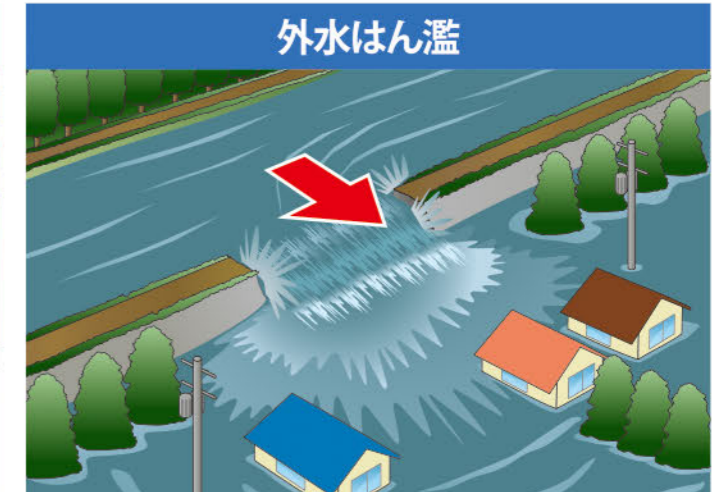
- 災害が起こったときに避難する場所(緊急避難場所・避難所)や、避難経路や避けるべき場所(危険箇所)などを家族で話し合しましょう。
- 話し合いの結果をもとに、巻末に付いているマイマップシールを使って「わが家のハザードマップ(マイマップ)」を作成しましょう。

水害について知っておこう

内水はん濫と外水はん濫



短時間に集中して降る豪雨等により、水路や下水道の排水能力を超えたり、河川の水位上昇により十分に排水できなくなると、マンホールや側溝から雨水があふれ、住宅地や道路などが冠水します。



長時間雨が激しく降ると、河川の増水により堤防が壊れたり、堤防から水があふれ出して浸水します。また、その付近で雨が降っていないくても、上流で降っていれば、河川が増水し、同様に浸水する危険性があります。

家屋倒壊等はん濫想定区域

これらの区域では確実に
早めの立退き避難をしてください

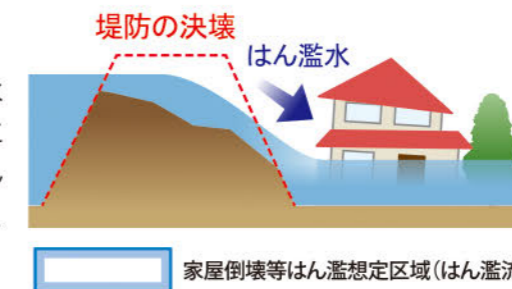
家屋倒壊等はん濫想定区域
(はん濫流)

家屋倒壊等はん濫想定区域
(河岸侵食)

洪水時にははん濫流や河岸侵食により、家屋の倒壊・流失をもたらすような激しい流れが発生するおそれがある、堤防沿いの地域を「家屋倒壊等はん濫想定区域」としています。これらの区域では、自宅等が倒壊するおそれがあることから、浸水区域外への立退き避難が必要です。

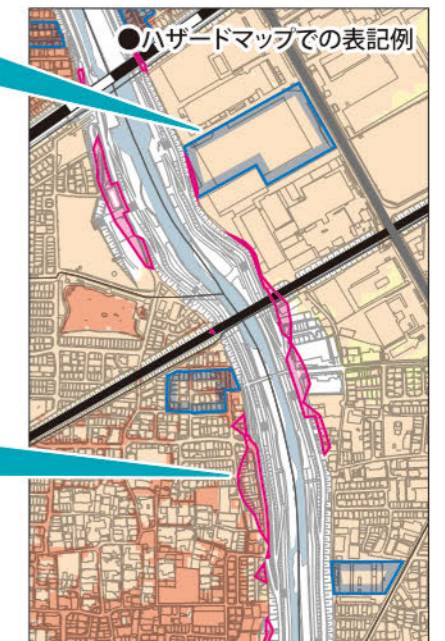
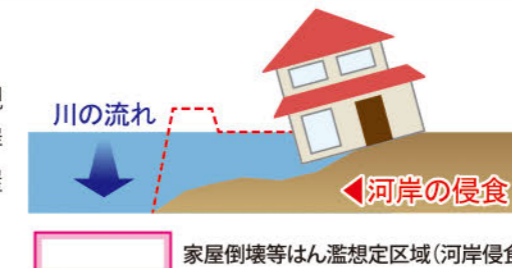
はん濫流とは…

堤防が壊れ、河川から流れ込む水の力により、激しい流れが起きることを「はん濫流」といいます。はん濫流により、一般的な木造住宅が、倒壊・流出するおそれがあります。



河岸侵食とは…

川の流れにより河岸が削られる現象を「河岸侵食」といいます。河岸侵食により、侵食範囲にある家屋が倒壊するおそれがあります。

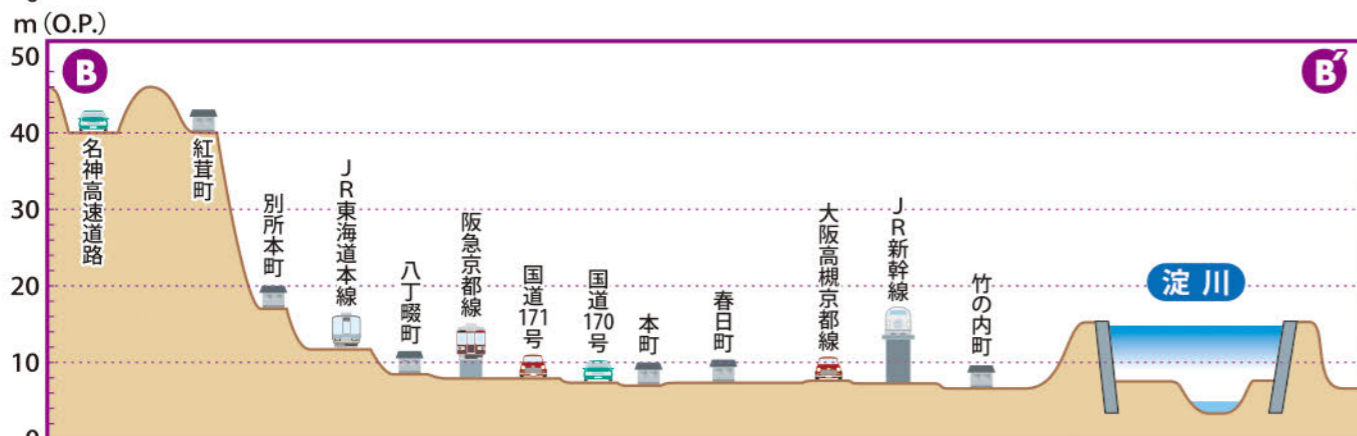
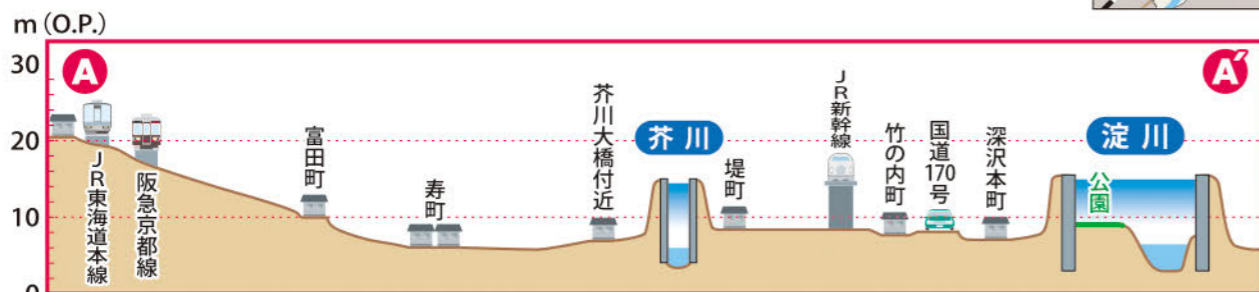


水害について知っておこう

高槻市の地形と標高

高槻市の地形は、名神高速道路より南側は、平野部に市街地が広がっています。市内平野部を流れる河川は天井川（住んでいる場所よりも川底の方が高い河川）となっているところもあり、水害の危険性が高くなっています。

JR東海道本線より南側の平野は、各河川の堤防高より低いため、はん濫時には大きな被害になる危険性があります。



※高さの基準は「O.P.(大阪湾最低潮位)」

雨が降ってなくても洪水は起きる

淀川流域図

高槻市付近を流れる淀川は、桂川、木津川、そして琵琶湖を水源に持つ宇治川が合流し、1本の河川となって流れています。

そのため、高槻市域より上流で大雨が降った場合、高槻市で雨が降ってなくても、時間が遅れて水位が上昇し、洪水が起こる危険性があります。

- 流域面積 8,240km² (西日本最大)
- 流域人口 1,248万人



雨の強さの表現と降り方(1時間雨量)

	やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
1時間雨量と予報用語	10~20mm未満	20~30mm未満	30~50mm未満	50~80mm未満	80mm以上
人の受けるイメージ	●ザーザーと降る。	●どしゃ降り。	●バケツをひっくり返したように降る。	●滝のように降る。(ゴーゴーと降り続く)	●息苦しくなるような圧迫感がある。 ●恐怖を感じる。
人への影響と屋外の様子	●地面からはね返りで足元がぬれる。	●傘をささしてもぬれる。 ●車の場合、ワイパーを速くしても見づらい。	●道路が川のようになる。	●傘はまったく役に立たなくなる。 ●水しぶきで、あたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる。 ●車の運転は危険。	

※気象庁資料参照

近年の雨の傾向に要注意!!

近年、いわゆるゲリラ豪雨といわれる雨が多発しております。グラフは全国で発生した時間雨量80mmを超える雨の年間発生回数を示したものです。想定を超えるような猛烈な雨が増加傾向にあることがわかり、大規模な浸水被害が発生するおそれがあります。


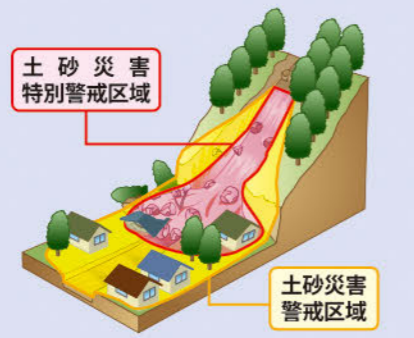

〈アメダス〉1時間降水量80mm以上の年間発生回数 ※気象庁HPより
10年あたり3.0回増加、1976年から2020年のデータを使用



どしゃさいがい し 土砂災害について知っておこう

どしゃさいがい しゅるい ぜんちようげんしょう 土砂災害の種類と前兆現象

大雨や台風、地震が起きたときには、地盤がゆるみ、がけ崩れや土石流、地すべりといった土砂災害を引き起こす可能性があります。下記のような前兆現象を確認したら速やかに避難してください。

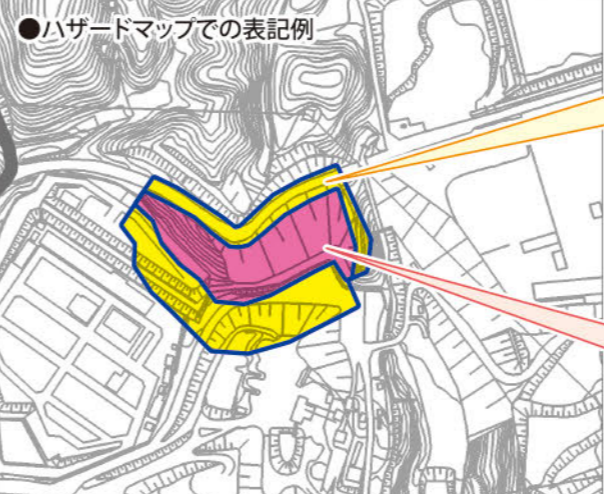
がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)	土石流	地すべり
<p>地中にしみ込んだ水分により、急な斜面が突然崩れ落ちる現象です。突然起きるため、家の付近で起きると逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなります。</p> 	<p>長雨や集中豪雨などによって、山や川の石と砂が水と一体となって一気に下流へ押し流される現象です。</p> 	<p>大雨や長雨等により雨水が地面にしみこみ、水の力によって持ち上げられた地面が広い範囲にわたりゆっくりと動きだすものをいいます。</p> 

こんな前兆現象に要注意!!	こんな前兆現象に要注意!!	こんな前兆現象に要注意!!
 <p>斜面にひび割れができる。</p>	 <p>雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。</p>	 <p>がけから出る水がにごる。</p>
 <p>わき水の量が増える。</p>	 <p>地鳴りの音が聞こえてくる。</p>	 <p>地面にひび割れができる。</p>
 <p>がけに亀裂が入る。がけから小石が落ちてくる。</p>	 <p>川が濁ったり、流木が混ざりはじめる。</p>	 <p>斜面から水が噴き出る。</p>

※上記のような現象が前兆現象のすべてではありません。また、前兆現象がない場合でも土砂災害が発生することもあります。

どしゃさいがいけいかい くいき どしゃさいがいとくべつけいかい くいき 土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域

●ハザードマップでの表記例



土砂災害警戒区域とは…
急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域です。

土砂災害特別警戒区域とは…
急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域です。

どしゃさいがいけいかいじょうほう 土砂災害警戒情報

詳しくは… [大阪府土砂災害の防災情報](#) 検索

土砂災害警戒情報とは、大雨警報の発表中に、土砂災害発生の危険度が高まったとき、大阪府と大阪管区気象台が共同で発表する情報です。



土砂災害警戒情報が発表されたら、土砂災害に厳重に警戒し、市からの情報を入手して避難してください。また、土砂災害警戒情報が発表されていなくても、地形や地質の条件により土砂災害が発生するおそれがあるため、その他の防災情報などにも十分注意しながら、避難行動をとってください。

土砂災害時の緊急安全確保

土砂災害では、避難場所等への立退き避難が基本です。土砂災害は突発的に発生することが多く、発生してから避難することは困難です。また、木造住宅を流出・全壊させるほどの破壊力があることから、屋内で身の安全を確保することが出来るとは限りません。逃げ遅れるなどして避難場所等への立退き避難ができない場合は、がけなどの反対側の2階以上や、がけから離れた部屋に移動しましょう。

土砂災害の災害リスクがある区域は、立退き避難が基本!

逃げ遅れるなどして屋外への移動が困難な場合は…



家の2階以上へ(がけと反対側)
それも困難なら
がけから離れた部屋へ

さいがいじょうほう じょうほう 災害時の情報について

ひなんじょうほう こうどう 避難情報と「とるべき行動」

避難情報は災害の状況に応じて高槻市が発令します。普段から避難情報の種類と、とるべき行動について確認し、発令された場合には適切な行動をとってください。(内水はん濫による避難情報は発令しません。)

●高槻市が発令する避難情報

警戒レベル	行動を促す情報	発令時の状況	住民がとるべき行動
5	緊急安全確保 必ず発令されるものではありません。	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保! ・命の危険が迫っています。身の安全を可能な限り確保する行動をとってください。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">自宅の少しでも高い場所へ移動</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">近隣の少しでも高い場所へ移動</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">がけから離れた場所へ移動</div> </div>
警戒レベル4までに必ず避難!			
4	避難指示	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難 ・安全な場所へ立退き避難しましょう。 ハザードマップ等で安全が確認できる場合は屋内安全確保 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市が開設する避難場所へ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安全な親戚・知人宅などへ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">自宅の浸水しない上階等へ</div> </div>
3	高齢者等避難	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者や障がい者など、自ら避難することが困難な方や避難に時間を有する方は、家族や近隣の方などと連絡を取り合い、避難場所へ避難しましょう。 ・高齢者等以外の方も、必要に応じて普段の行動を見合わせたり、危険を感じたら自主的に避難しましょう。 ハザードマップ等で安全が確認できる場合は屋内安全確保 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市が開設する避難場所へ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安全な親戚・知人宅などへ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">自宅の浸水しない上階等へ</div> </div>

●気象庁が発表する防災気象情報

2	注意報 (大雨、洪水)	気象状況悪化	自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、災害リスクや避難場所等や避難情報の把握手段の再確認など、自らの避難行動を確認してください。
1	早期注意情報	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める ・防災気象情報等の最新情報に注意するなど、災害への心構えを高めてください。 ・避難場所以外の避難先(安全な親戚・知人宅など)の調整や、屋内安全確保を行う場合は、水や食糧等の備蓄の確認を行ってください。

おおあめ こうずい かん ちゅういほう けいほう 大雨・洪水に関する注意報・警報

詳しくは... 大阪管区気象台 検索

災害が発生するおそれがある場合、気象庁から「注意報」「警報」が発表されます。さらに、警報の発表基準をはるかに超える豪雨等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、「特別警報」が発表され、最大限の警戒を呼び掛けます。(「特別警報」が発表されない場合でも、甚大な被害が発生する可能性があります。)

大雨・洪水注意報	大雨・洪水警報	大雨特別警報
災害が発生するおそれがある	重大な災害が発生するおそれがある	警報よりもはるかに高い危険度
大雨 大雨により、浸水災害や土砂災害などが発生するおそれがあると予想したときに発表。	大雨 大雨により、重大な浸水災害や重大な土砂災害などが発生するおそれがあると予想したときに発表。	大雨 台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想されるときに発表。
洪水 大雨、長雨、融雪などにより、河川の増水やはん濫、堤防の損傷や決壊による災害が発生するおそれがあると予想したときに発表。	洪水 大雨、長雨、融雪などにより、河川の増水やはん濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表。	「洪水」に特別警報の設定はありません。

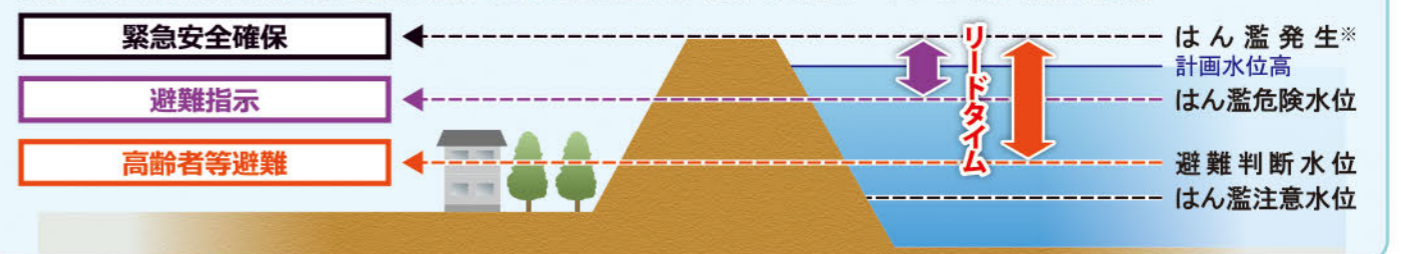
かせん すい いじょうほう 河川の水位情報

淀川は... 淀川河川事務所 芥川・女瀬川等は... 大阪府河川防災情報 検索

河川の水位情報は、河川はん濫に対する避難の目安の情報です。水位情報は、テレビ(NHK総合テレビのdボタン)やインターネットで確認することができます。

警戒水位	発令される避難情報(目安)	淀川	芥川	女瀬川	檜尾川	安威川	水無瀬川	河川名 水位観測所
		枚方	芥川橋	天堂橋	檜尾川橋	千歳橋	水無瀬橋	
はん濫発生	緊急安全確保	—	—	—	—	—	—	基準水位
はん濫危険水位	避難指示	5.50m	3.30m	3.05m	3.80m	4.00m	2.45m	
避難判断水位	高齢者等避難	5.40m	3.00m	1.60m	3.10m	3.65m	1.95m	
はん濫注意水位	—	4.50m	2.75m	1.50m	3.00m	3.25m	1.50m	
水防団待機水位	—	2.70m	1.25m	0.75m	1.25m	1.25m	1.00m	

●基準水位は、はん濫発生前に避難を完了できるように避難等にかかる時間(リードタイム)を考慮して設定



※はん濫の発生直前や、発生している可能性が高い場合も含まれます。

さいがいじょうほう 災害時の情報について

せっきょくてき じょうほう にゆうしゆ 積極的に情報を入手しよう

災害時の情報は、テレビやインターネットなどから自ら積極的に入手しましょう。

●配信による情報入手

おおさか防災ネット「防災情報メール」

おおさか防災ネット「防災情報メール」とは、あらかじめ登録(無料)しておいた携帯端末やパソコンに、大阪府から気象・地震・津波情報、災害時の避難指示などの防災情報がメール配信されるサービスです。

登録方法 「touroku@osaka-bousai.net」へ空メールを送信後、返信されてきた登録用メールに記載のURLに接続し、登録作業を行ってください。(通信料は自己負担となります。)



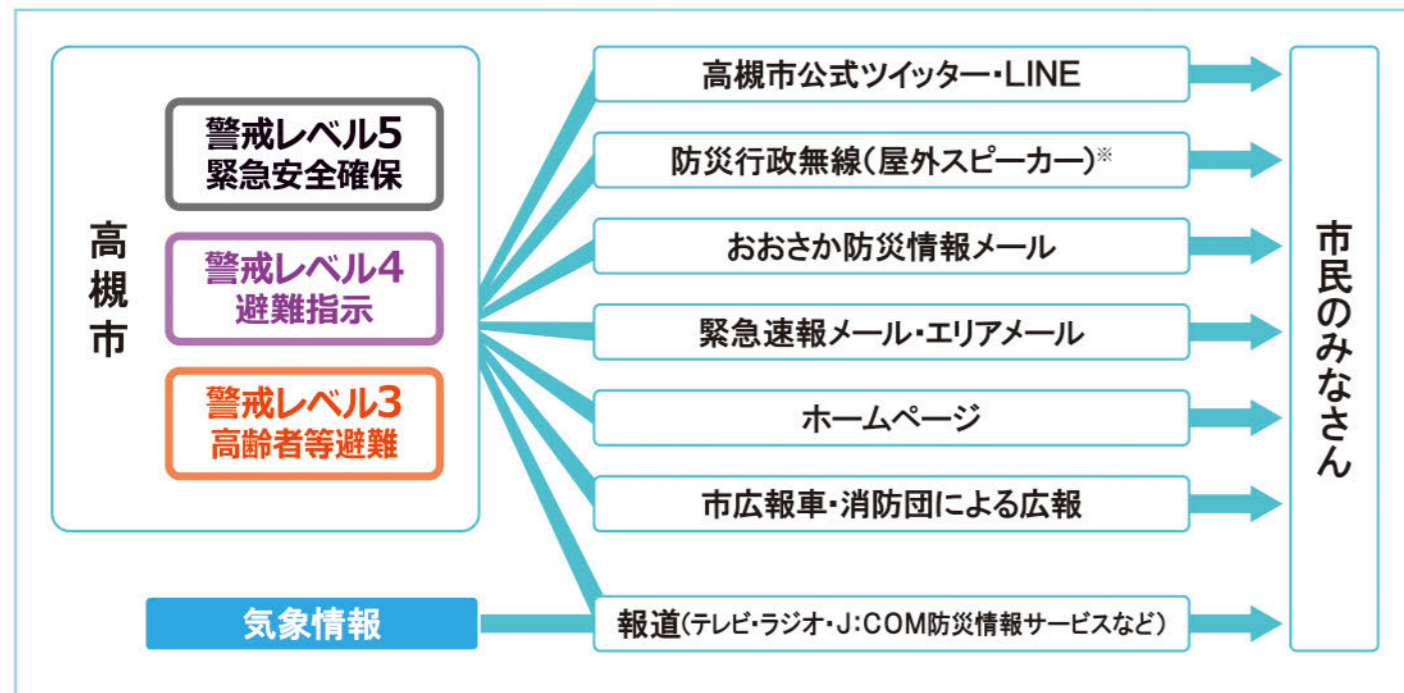
高槻市LINE公式アカウント

トーク画面にて、災害時の緊急情報などが取得できます。

登録方法 LINEアプリなどで、QRコードを読み取り「高槻市」の「追加」ボタンをクリックしてください。



●情報伝達の流れ



! 防災行政無線の内容を聞き漏らしたら… 防災行政無線サービス専用 **072-674-7476** 防災行政無線の放送があった後、左記専用電話番号にかけると、放送終了後48時間以内であれば、放送内容を確認することができます。(通話料がかかります) また、市ホームページでも確認することができます。

※防災行政無線(屋外スピーカー): 避難指示・緊急安全確保を放送する際には、アナウンス前にサイレンを吹鳴します。

●テレビ(dボタン)による情報入手

1 NHK総合テレビを表示し、リモコンの「d(データ放送)」ボタンを押して、「防災・生活情報」を選択する。

2 高槻市から情報が発信されていれば、「避難情報(高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保)」「避難所開設情報」の表示が赤くなるので、選択するとそれぞれの情報が表示されます。
※府内のどこの地域にも情報がない場合は、ボタンがグレーになります(選択できません)



●インターネットによる情報入手

高槻市ホームページ

▶この冊子のマップや緊急災害情報など

<http://www.city.takatsuki.osaka.jp/index.html>



高槻市公式Twitter (公式)高槻市防災情報

▶災害時に高槻市の様々な防災情報を配信

https://twitter.com/Takatsuki_Bosai



おおさか防災ネット(高槻市)

▶防災関連情報や気象観測情報、交通情報など

<http://www.osaka-bousai.net/takatsuki/index.html>



大阪管区気象台

▶大阪府の気象や災害、洪水に関する情報

<https://www.data.jma.go.jp/osaka/>



国土交通省淀川河川事務所

▶淀川の洪水予報、水位・雨量情報、ライブカメラなど

<http://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/index.php>



国土交通省 川の防災情報

▶河川に設置された観測所の雨量・水位など

<https://www.river.go.jp/>



関係機関連絡先

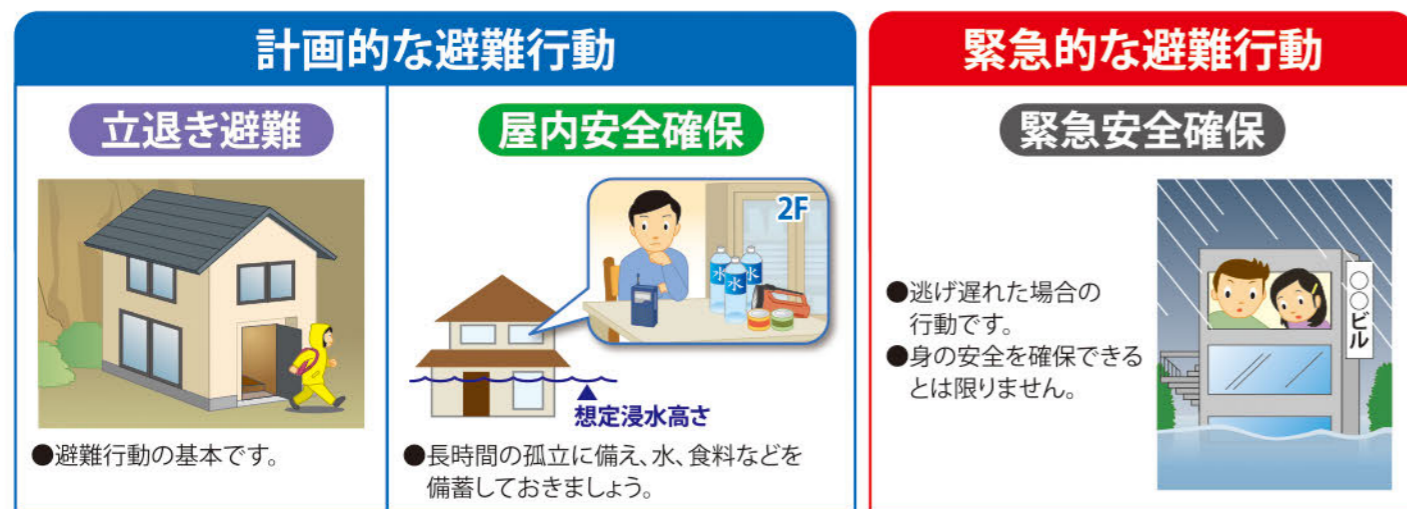
名称	電話番号	名称	電話番号
高槻市危機管理室 ●災害見舞金等の支給(り災証明書が必要となります) ●り災届出証明書(家屋以外の動産)の発行	072-674-7314	国土交通省淀川河川事務所 ●淀川について	072-843-2861(代)
高槻市下水河川事業課 ●土のうの配布等	072-674-7442	大阪府茨木土木事務所 ●芥川、女瀬川、檜尾川等について	072-627-1121(代)
高槻市下水河川企画課 ●土のうステーション	072-674-7432	隣接の市町の避難所情報等について 高槻市に隣接する各市町の避難所情報については、下記までお問い合わせください。 茨木市役所……072-622-8121(代) 島本町役場……075-961-5151(代) 摂津市役所……06-6383-1111(代)	
高槻市清掃業務課 ●床上・床下浸水で生じた一般廃棄物の収集・運搬や床下消毒	072-669-1153		
高槻市資産税課 ●り災証明書(家屋)の発行	072-674-7143		

避難する際に知っておくべきこと

避難行動(立退き避難・屋内安全確保と緊急安全確保)

水害や土砂災害の避難行動は、ためらわず災害リスクのない安全な場所へ早めに「立退き避難」することが基本です。また、浸水しない自宅の上階への避難や上層階に留まる「屋内安全確保」により身の安全を確保することも有効です。

立退き避難を行う必要があるにもかかわらず、適切なタイミングで避難することができなかった場合などは、少しでも浸水しにくい高い場所やがけから離れた場所に避難し、身の安全を可能な限り確保する「緊急安全確保」を行ってください。



避難の心得

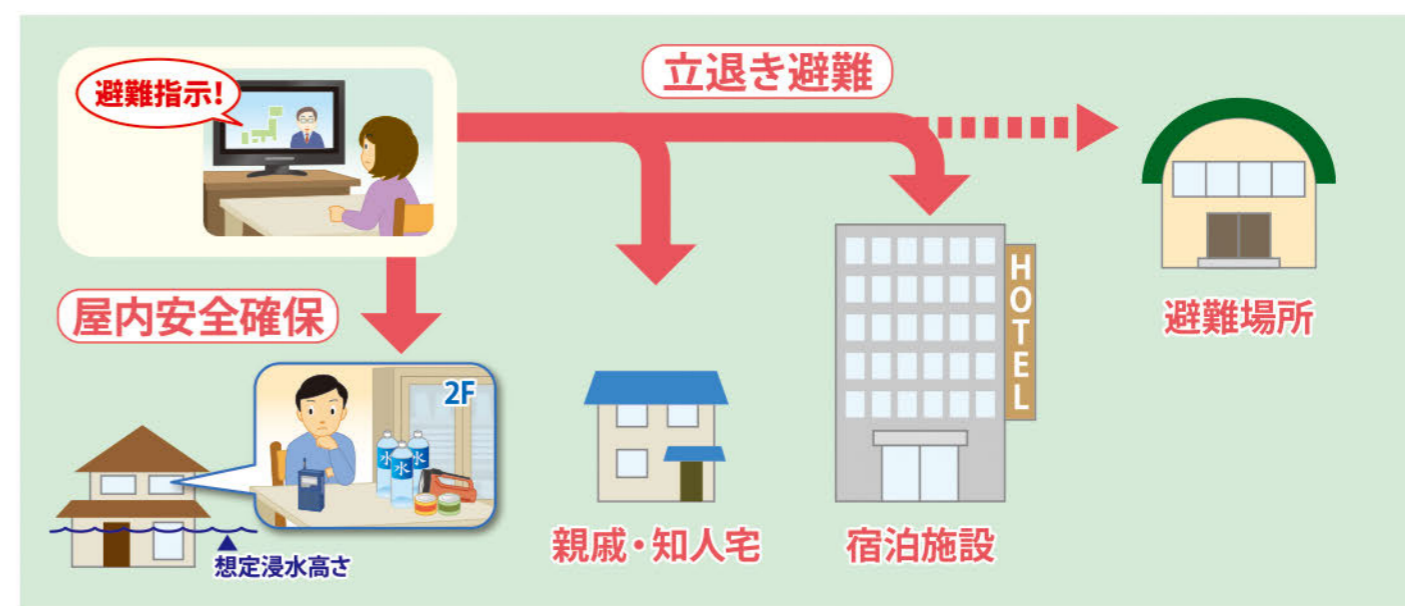
いざという時のために、日頃から避難に必要なものを整理し、避難の手順について話し合っておきましょう。また、災害の危険性が想定された場合には、情報を入手して、早めの避難を心がけましょう。



感染症リスクへの備え

●分散避難(立退き避難と屋内安全確保)

新型コロナウイルスを含む感染症まん延下では、避難場所へ多くの避難者が避難すると、感染リスクが高まります。感染リスクを軽減させるためには、安全な親戚・知人宅、ホテル等の高槻市が指定する緊急避難場所以外への立退き避難のほか、ハザードマップ等を確認し、自宅の安全が確保できると判断した場合には屋内安全確保するなど、分散避難についてもあらかじめ考えておきましょう。



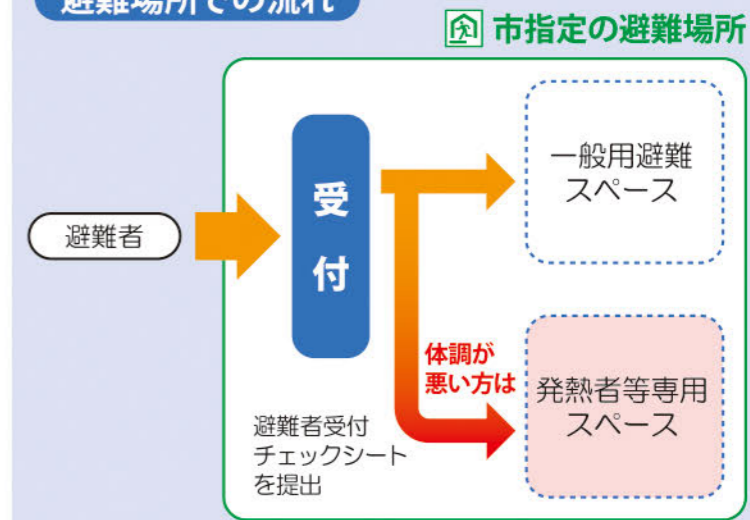
●避難場所における感染症対策

気象情報や避難情報を確認して、災害が起こるおそれがある時は、迷わず避難してください。ただし、避難場所内での感染症の感染拡大を防ぐため、事前に避難場所での行動について確認しておきましょう。

避難場所での行動

- ・「避難者受付チェックシート」の提出
- ・マスクの着用
- ・定期的な手洗いや手指の消毒
- ・避難者間のスペースをできる限り1~2mは確保
- ・日々の健康状態の記録
- ・ドアノブや手すりなど共用部分の定期的な消毒への協力
- ・こまめな換気

避難場所での流れ



避難する際に知っておくべきこと

災害時の要配慮者への避難支援

要配慮者とは、災害発生時に自ら避難することが困難で、避難するためには支援が必要な人々のことです。地域で協力しあいながら、要配慮者の安否確認、避難施設への移動を支援しましょう。

視覚障がいのある人のために

- 声をかけ、わかりやすい口調や音声情報で複数回繰り返して伝える。
- 誘導する際には杖を持った手に触れず、ひじや肩を軽く持ってもらい、少し前をゆっくりと歩く。



聴覚・言語障がいのある人のために

- 顔をまっすぐに相手に向けてゆっくり、口を大きく動かしてわかりやすく伝える。
- 手話・筆談・身振り・手のひらに指で文字を書くなどして情報を伝える。



肢体不自由者の人のために

- 歩行を補助したり、車椅子、ストレッチャー、おんぶひもを利用して避難する。



内部障がいのある人のために

- 外見からは障がいがあることがわからず、自力歩行できる人も多いが、避難に支援が必要な場合もある。
- 医療機器の使用状況などにより、それぞれ必要な支援が異なるため、本人によく聞いて手助けする。

子ども、知的障がいのある人のために

- 慌てさせたり、恐怖心をあおらないよう、落ち着いた優しい声で避難誘導する。

精神障がいのある人のために

- 緊張感やストレスが大きくなるよう、ゆっくりと丁寧な言葉で指示や情報を伝える。

高齢者・寝たきりの人のために

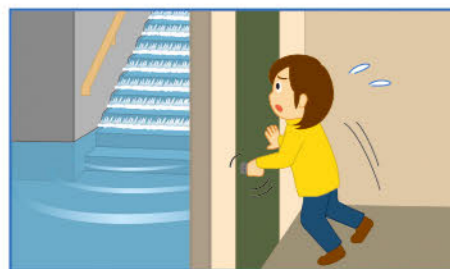
- 緊急のときはおぶって避難する。可能であれば複数の介助者で介助する。



※上記のほか、妊産婦・乳幼児・外国人などについても、それぞれの状況に応じた対応を工夫しましょう。
※上記は一般的な状況を示したものであり、介護度や家族の状況等によって必要とされる支援も異なります。

大雨時の地下は特に危険です

大雨時の地下施設・地下室などは危険です。地下空間は、地上の浸水状況と大きく異なり、冠水や停電の危険性が高いため、特に早めの避難が必要です。



水深が20~30cmでも、水圧でドアは開かなくなります。



地下駐車場は水につかるおそれがあります。

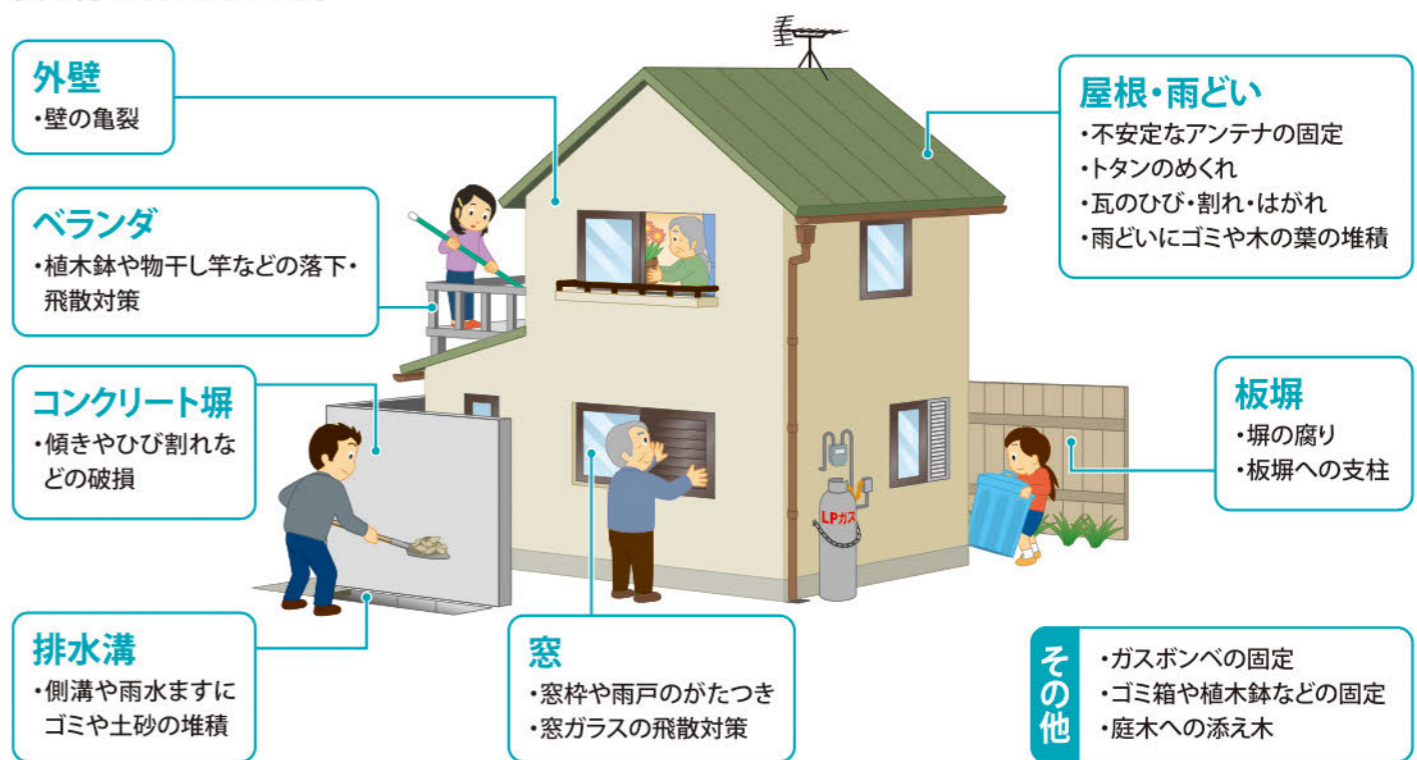


浸水すると電気が消え、エレベーターは止まります。

水害に備える

家庭での備え

水害による建物の被害を抑えるため、下のイラストを参考に、日頃から建物やその周囲の点検・修理・補強を行っておきましょう。



住民同士が協力して地域の防災力を高めよう

自助

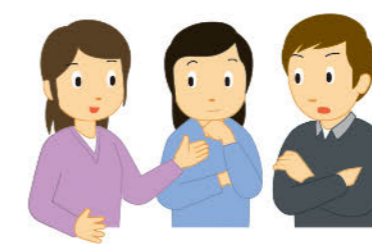
自分の身は自分で守る

共助

自分たちのまちは自分たちで守る

公助

市や府、国、防災関係機関が住民等を災害から守る



地域で実施される訓練等に積極的に参加しましょう

市内の各地域では、各々の地域特性や災害想定に応じた避難訓練などが実施されています。

これらは、いざというときの避難行動・避難経路・避難場所を確認する良い機会となります。

災害対応力向上をはじめ、地域住民同士の顔の見える関係を築くためにも、ご家族やご近所の方と連れ立って積極的に参加しましょう。



避難訓練に参加する地域住民

ど 土のうステーション

市民のみなさんが自由に使える土のうの置き場が、「土のうステーション」です。土のうステーション1基に、10kgの土のうが約100袋入っています。浸水被害の防止など必要なときに、自分で土のうを運んでご利用ください。

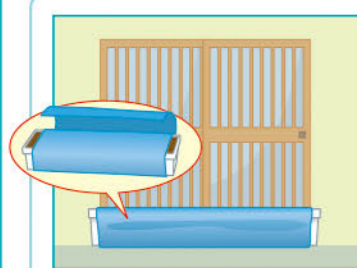


※土のうは市でも配布しています。事前に必要な場合はご連絡ください(下水河川事業課072-674-7442)。

浅い浸水に効果的

家庭でできる簡易水防

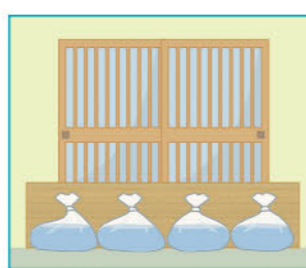
浸水が浅い場合には、土のう(無い場合は水のう)を設置することで、水が建物へ浸入するのを防げます。植栽用プランターや石油用ポリタンク、長めの板(はしごやテーブルでも可)などを利用して、浸水を防ぐことができます。道路よりも建物が低い場合や、地下室がある場合などは、止水板を設置しておく、より効果的です。



簡易水防工法例①

プランター + レジャーシート

土を入れたプランターをレジャーシートで巻き込んだものを使用し、浸水を防ぎます。



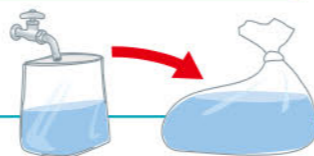
簡易水防工法例②

簡易水のう + 止水板

簡易水のうを作り、長めの板などと組み合わせて出入りに設置し、浸水を防ぎます。

簡易水のうの作り方

家庭で使用しているごみ袋(40リットル程度の容量)を二重にして、中に半分程度の水を入れて閉めます。



⚠️ 局地的大雨(ゲリラ豪雨)から身を守るために

近年、急激に発達した積乱雲がもたらす局地的な大雨(ゲリラ豪雨)による災害が発生しています。このような災害は、雨による災害への警戒・注意を促す大雨警報・注意報が発表されないときでも起こることがありますので、川の中や川の近くにいるときは注意が必要です。

このような場所では、**天気の急変に注意し、危険を感じたらすぐに身の安全を図ってください**

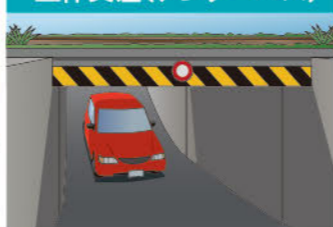
川などでの釣りや水遊び



河原や川の中州でのキャンプ、バーベキュー



地下をくぐる形式の立体交差(アンダーパス)



高槻市で起きた過去の風水害

高槻市では、過去に大きな水害が発生しています。過去の被害を教訓として、災害に備えましょう。



▼大正6年(1917)10月1日 大塚切れ

淀川の決壊によって流れ込んだ濁流が芥川をも巻き込み、当時の高槻町だけではなく、三箇牧・鳥飼地区へと流れ込み、淀川右岸一帯で約15,000戸の浸水・流出家屋が発生するなど大きな被害をもたらしました。



▼昭和28年(1953)9月25日 台風第13号による洪水

芥川と女瀬川との合流点付近で約150m決壊、淀川より芥川を逆流してはん濫し、当時の富田町、三箇牧村、味生村一帯が浸水したほか、檜尾川では約60mの堤防が決壊しました。この洪水により、全壊297戸、半壊30戸、床上浸水467戸、床下浸水7,926戸の浸水被害が発生しました。



▼昭和42年(1967)7月9日 北摂豪雨

北摂地方を中心に発生した集中豪雨で、梅雨前線による影響で24時間あたり225mmもの雨が降り、全壊2戸、半壊16戸、床上浸水707戸、床下浸水6,559戸という浸水被害が発生しました。女瀬川では堤防が決壊しました。



▼平成24年(2012)8月の豪雨

最大で時間降雨量110mmという豪雨があり、床上浸水247戸、床下浸水597戸という浸水被害が発生しました。



▼平成30年(2018)7月豪雨・9月台風第21号

西日本を中心に全国的に広い範囲で発生した台風及び梅雨前線等の影響による集中豪雨(平成30年7月豪雨)があり、高槻市内では、がけ崩れ12ヶ所や道路冠水16ヶ所等の被害が発生しました。

その後、9月に発生した台風第21号では、北部山間地域で大規模な倒木被害が発生しました。

●大塚切れ洪水記念碑

→42ページ

大塚町にあるこの碑には、大塚切りに際して、数万人にのぼる人々が力を合わせてせき止め工事を行い、大水害から復興した経過が示されています。

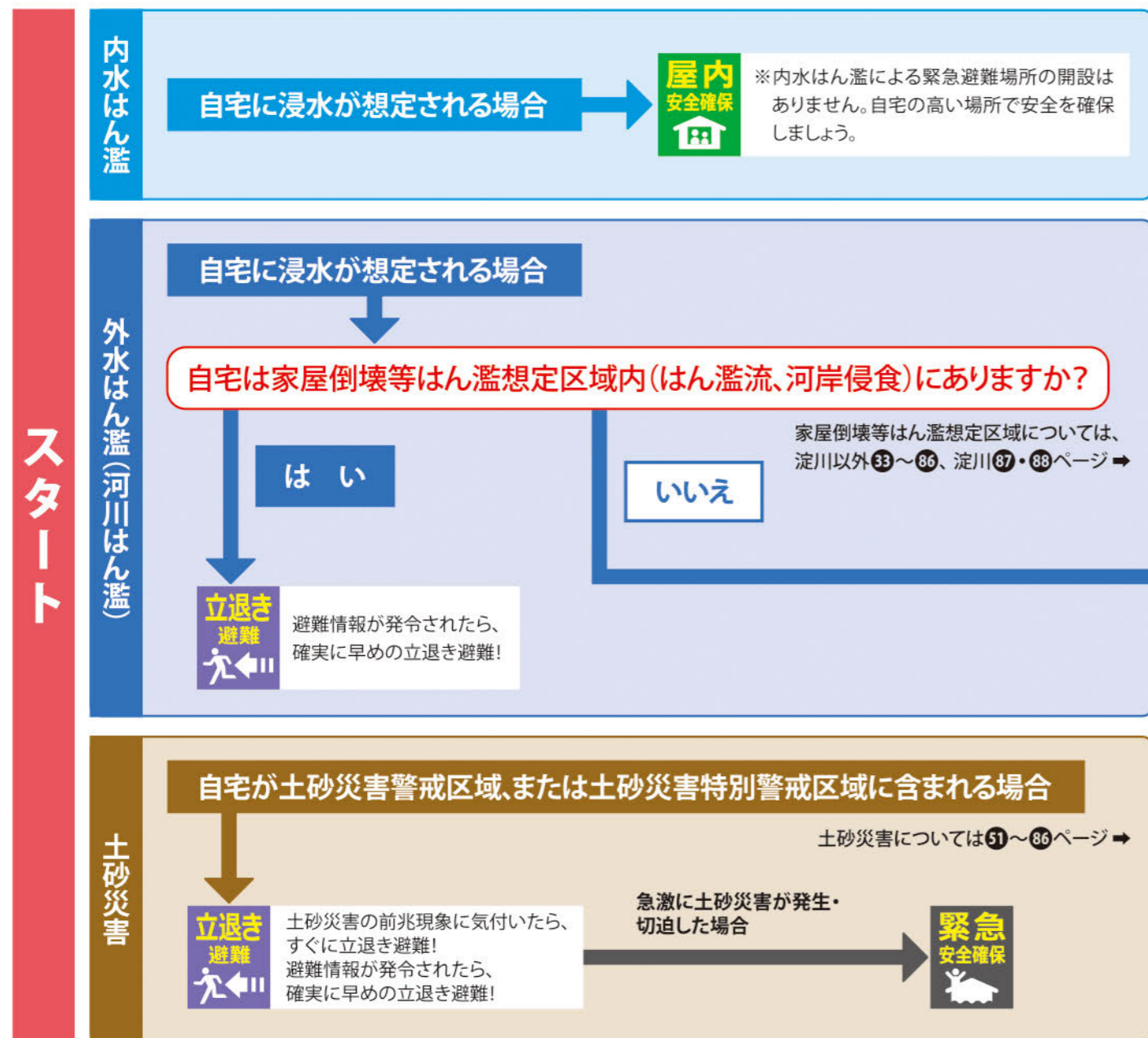
この碑文には、後世への戒めとして、「居安必勿忘危(安楽に暮らしていても、絶対に危機のあることを忘れてはならない)」と刻まれています。



このページでは、自身に迫っている危険や自宅の状況を考慮しながら安全を確保するために、とるべき行動（立退き避難・屋内安全確保・緊急安全確保）を確認することができます。

計画的な避難行動		緊急的な避難行動	
立退き避難 災害リスクのある区域等から立退き、市が指定する避難場所や安全な親戚・知人宅、ホテル等に移動すること	屋内安全確保 自宅等の浸水しない上階への避難や上層階に留まること	緊急安全確保 避難が遅れた時に、少しでも身の安全を確保できる場所へ移動すること	

- 注意事項**
- 避難情報が発令された場合は、避難情報に従って、立退き避難することが基本です。
 - 高齢者、障がい者、乳幼児等の要配慮者は、できるだけ早い段階で行動してください。
 - 災害リスクがない区域でも、絶対安全ということはありません。万一の場合の行動を考えておきましょう。



想定される浸水の深さはどれくらいですか?

浸水想定区域については、淀川以外83～86、淀川87・88ページ →

浸水の程度	居住階	行動の目安
5.0m ~ 10.0m未満 	5階以上	立退き避難 または 屋内安全確保
	4階以下	立退き避難 → 避難が遅れたら 緊急安全確保
3.0m ~ 5.0m未満 	3階以上	立退き避難 または 屋内安全確保
	1階・2階	立退き避難 → 避難が遅れたら 緊急安全確保
0.5m ~ 3.0m未満 	2階以上	立退き避難 または 屋内安全確保
	1階	立退き避難 → 避難が遅れたら 緊急安全確保
0.5m未満 	何階でも	屋内安全確保